

- 1 3月定例会
議案審議
- 2～6 各会派代表質疑
編集委員会より
お詫びと訂正

市議会だより

平成21年5月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
 羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111
<http://www.city.habikino.osaka.jp/info/051/index.html>

古市古墳群を世界遺産に！



安閑陵古墳

平成21年第1回定例会報告 市長の施政方針に対する 各会派代表による質疑

3月定例会

平成21年第1回定例会は、2月24日から3月26日まで31日の会期で開催しました。今定例会では、施政方針に対する5会派の代表質疑、条例制定及び一部改正、平成20年度一般会計・各特別会計の補正予算及び平成21年度一般会計・各特別会計予算など43件の議案、妊婦健診の公費負担増を求める請願1件、そして諮問1件、議員提出議案1件を審議しました。また、そのうち15議案1請願を各常任委員会に付託し審議しました。今回は11人の議員が一般質問を行いました。今月号では、代表質疑を中心に報告します。

議案審議

- 条例制定及び条例の一部改正を可決
羽曳野市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、羽曳野市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定など14議案を可決しました。
- 平成20年度各補正予算を可決
一般会計では、補正6号が上程され、総額385億719万6千円としました。また、特別会計の国民健康保険、と畜場、公共下水道、老人保健、介護保険、健康ふれあいの郷事業、後期高齢者医療の補正予算と水道事業会計補正予算を可決しました。
- 平成21年度当初予算を可決
一般会計では、総額347億4348万1千円、前年度比3.3%の減となりました。また、各特別会計と水道事業会計を併せると、総額698億8522万6千円、前年度比3.0%の減となりました。
- 報告・議案・議員提案・意見書等の詳細は次号に掲載します。



1. 財政健全化計画について

② 新たな財政健全化計画について

●市長 市税収入の落ち込み、生活保護費の増加等、景気悪化の影響がある。100%を超える経常収支比率、財政健全化法への対応に重点を置く。

●要望 健全な財政運営に今後も取り組むよう要望。

2. 「安全・安心・快適で住みやすいまち」づくりの推進について

●質疑 リサイクル拠点を設置するとあるが、どのようなものか。

●市長 ゴミの分別化を細分化し、施設は22年度以降に建設したい。

●要望 CO2の削減やエネルギーの削減、物を大切に使う意識がもてるような拠点づくりを要望。

●質疑 バリアフリー構想について

●市長 古市駅周辺を重点整備地区とし、役所、駅周辺のバリアフリー化を推進する。

●要望 古市駅を初め、市内のバリアフリーに積極的な取り組みを要望。

●質疑 恵我ノ荘駅前整備と府道郡戸大堀線の整備と今年度、今後の計画について

●市長 恵我ノ荘市場の跡地利用はバス停から駅まで歩行空間として整備予定。郡戸大堀線は、堺羽曳野線から東大塚美陵線まで、一部を除いて歩道整備完了、残る部分も事業展開図れるよう努める。東大塚美陵線から恵我ノ荘駅区間は、府に対し交通安全対策事業

の推進を要望。

●要望 近隣との調整を含め、安全で快適な駅前整備に取り組みよう要望。

●質疑 府営古市住宅の建てかえ計画について

●市長 必要性が認められた。古市住宅から南阪奈道路側道区間、道路両側に歩道を設置した有効幅員12mの道路整備。アクセス道路整備に着手、測量調査に入る。住宅建てかえは、基本設計実施設計を行い工事着手予定。

●要望 浸水対策や保育園の問題など今後も計画的に、取り組みを要望。

3. 「健康で生き生きと暮らせるやさしいまち」づくりの推進について

●質疑 生活習慣病の予防にむけた取り組み経過状況は。

●市長 訪問指導、家庭で運動するための教室や食生活の改善の教室を多数開催。糖尿病予防教室を府立大学の協力を得て実施。20年度から保険事業として同様の教室を開催。21年度は、健康リダー養成講座を開講予定。今後教室での経験を地域で輪を広げ、大学と協働事業として取り組む。

●要望 協働事業として広め、健康保険事業に積極的に取り組むよう要望。

●質疑 松原市民病院が閉鎖になり、広域救急医療体制への影響は。

●市長 医療水準の維持、充実を図るため、南河内全体で広域連携を一層深めなくては。休日急病診療所の効果的運営もしなければならぬ。

●要望 安心して救急医療が受けられるような対応を強く要望。

4. 「次代を担う子どもを育むまち」づくりの推進について

●質疑 府内の複数の大学と連携協力する構想があるのか。今後の計画は。

●市長 学生を学校、園に派遣し、イ

ンターシップ制度の導入、教員免許更新制度等の導入など連携協力を行っている。今後は幼稚園も参画をする。

●要望 専門分野を生かした連携、取り組みを要望。

●質疑 特色ある学校づくり、自由校区制について

●市長 本年度は、高鷲、埴生小学校で食育を取り入れている。生徒数が減少し、学校・園規模の適正化を検討。小中一貫校、自由校区制の導入を含め積極的に検討したい。

●要望 学力向上道徳心を育てる教育、個性を生かせる教育づくり、生きていく力がしつかり身につく教育を今後も検討しながら対策を進めるよう要望。

●質疑 まなび舎Kids、まなび舎Youth事業の今後の計画は

●市長 小学校2校でKids事業、中学校2校でYouth事業に取り組み予定。

●質疑 子育て支援センターについて

●市長 みんなの広場、年齢別親子教室、子育て相談、子育てサークルの結成支援の他、地域の校区福祉委員、民生委員を中心に子育てサロンを実施。

●要望 利用しやすく、安心できる情報の発信地、交換地、相談場所や仲間づくり、ファミリーサポートセンターなども利用できる拠点づくり、子育て支援センターと連携した取り組みを要望。

5. 「魅力ある地域社会を拓く活力あるまち」づくりの推進について

●質疑 世界遺産暫定一覧表への記載が評価され、準備室を設置するとあるが取り組みの計画は。

●市長 仮称世界遺産登録準備室を設置する。府・関係市等との連携強化を

図り、歴史遺産と共存したまちづくりを進めるなど、古市古墳群の世界遺産登録に向けた取り組みを行う。

●要望 まち全体が湧き上がり市民の皆さんも参画してのまちづくりにむけて、準備室の取り組みを要望。

●質疑 定額給付金と子育て応援特別手当について

●市長 4月上旬までに申請書を郵送できる見込み。世帯主からの申請に基づき支給決定の手続きを経て、順次口座に振り込む。振り込み開始は、4月中旬。4月1日から市役所1階ロビーに申請窓口を設置。コールセンターを設置し、市民サービスの向上に努める。

●要望 市内で消費するような取り組みや啓発ができれば。個人情報や支給漏れがないよう準備にかかるよう要望。

●質疑 大阪ミュージアム構想「特別展」の開催について

●市長 この特別展を活用し、藤井寺市と共同でフォーラムやスタンプラリーの開催、ガイドブックの作成など、古市古墳群のPR活動に取り組み。実施にあたっては、藤井寺市と事業費をあわせ、より効果的な事業展開を図りたい。

●要望 歴史遺産、水、緑の魅力を十分発揮PRできるように取り組みを要望。

6. 「信頼に基づく市民とともに生きるまち」づくりの推進について

●質疑 市民公益活動センターの開設について

●市長 リサイクルの拠点とあわせて早期にセンターを建設したい。

●要望 長期的な計画に向けて検討するよう要望。

嶋田 丘 (日本共産党)



施政方針は生活実態を把握

●質疑 施政方針を立てる時の基本は、

社会経済情勢をどうとらえ、住民の生活実態を把握し、何が求められているのかをもとに立てなければならぬ。その意味で、施政方針を見れば社会経済情勢のとらえかたが傍観者ではないか。今の社会経済情勢をどうとらえ、住民の生活実態をどう認識しているのか、またその原因について質問。

●市長 昨年アメリカで発生したサブプライムローンの破綻を契機として、金融市場が大混乱に陥り、世界的な不況に襲われた。その中で中小企業はもとより、大企業でも業績が悪化し、大規模なリストラ計画が表面化し、派遣切りが広がり、雇用への深刻な影響が出ていると認識している。社会経済情勢は、厳しさを増しており、本市の行政運営でも税収の落ち込みにより、厳しいかじ取りが求められている。

●質疑 住民生活の実態を分析するための資料は、いっぱいある。それを見れば生活実態が深刻になっていることがわかる。こうした時に羽曳野市は住民の生活を守っていくためにどうすべきかを考え、方針を立てないといけない。それを実践していくという施策が求められているかどうか。

●市長 施政方針は、市民の実態をどうとらえ、そして、職員の声をもとめていく。市民が何を求めておられるのか

をつかんで、議会や委員会議員の意見を聞き、街づくりを進めている。

●要望 夢と希望をはぐくむ街づくりの実現は、福祉の増進、教育の充実、生活の安定なくしてできない。生活を取り巻く社会経済情勢に真剣に向き合い、そこを基本にした施策展開を要望。生活保護の活用は自治体の役割

●質疑 昨年末、派遣村での生活保護活用は、住所がなくても生活保護が利用できること、保護費でアパート、家庭道具を確保できること、即日でも保護決定ができることなど法律本来の姿がしめされ、自治体の役割に示唆をあたえている。この生活保護法に沿って対応するのは当然だが、羽曳野市は、相談・申請時の対応はどうか。

●市長 生活保護行政については、生活保護法に基づき事務の執行を図っている。住所がない、家庭道具がないなどの点についても適正に運用している。

●質疑 法の趣旨が生かされる研修を繰り返し行い、職員への徹底を図るべきだがどうしているのか質問。

●市長 生活保護における窓口対応は、2人1組になって、相談体制を組んでいる。日々実行する職員は、しっかりと研修を行っている。

●要望 生活保護は、生きていくための最後の砦である。窓口の対応は非常に大事である。生活保護のしおりや申請書はその場で手渡せる対応を要望。市政の現状は

●質疑 羽曳野市の財政は、赤字体質から脱却したとは言えず、厳しい行政運営が求められているということだが、2年連続の黒字決算、健全化判断

比率も健全化の範囲内になっていることから、現状ではすぐに財政破綻を招く状態ではないのではと質問。

また、財政が厳しいからといって、福祉の増進、教育の充実といった自治体の責務をなおざりにすることがあつてはならないが、どう考えているのか。

●市長 世界的不況の影響を受け、法人市民税などの落ち込みが見込まれ、黒字であるからといって、安心できる状況ではない。しかし、市民ニーズを把握し、やるべき必要なことを盛り込んだ上で、収入の中で最大の効果があらわれる施策を遂行する予算編成を行っている。

●意見 財政が大変な中で市民生活をどう守つて、市民のための施策をふやすか、あるいは充実させていくかが自治体の財政問題の基本である。

●質疑 派遣労働者の雇用期限が切れるため、年度末には、全国で40万人を超える解雇者が出ると予想されている。その中で、ふるさと雇用再生特別交付金や、緊急雇用創出事業が打ち出されたがその、交付金額と事業概要について質問。

●市長 2つの事業では、それぞれ、4359万円、4397万円となっている。地域における継続的な雇用機会の創出を図る内容となっている。

●要望 国が交付金を出したわけだから恒常的な事業として定着させるために、事業の定着と労働者の常用雇用、正規雇用につなげていく事業を起すべくいく取り組みをしていただきたい。

●質疑 財産区財産をめぐる裁判は高

裁で判決が下された。判決内容は前市長の責任を明らかにした一審判決を踏襲し、新たに水路部分の賃料相当金を上積みし、北川市長が約5900万円の損害賠償の請求を関係者に対し行うというものである。この判決に基づき、ただちに行動すべきだがその考えについて質問。

また、1000坪の公有地の賃貸借契約が終了するが、10年に及ぶ年間12万円の過去の格安賃料の是正を図るため、速やかに折衝を進めるべきかどうか。

●市長 現段階では、裁判に対するコメントは控えたい。過去の問題は裁判で整理されるので、今後財産管理を地元財産区と協議をしながら適法に行っていく。

●質疑 2審判決が出たのを契機に判決内容に従って行動をおこすこと。また賃貸借契約は府の許可も得ていない不当な契約である。放置することなく直ちに契約をやり直す行動をとるべきではないか。

●市長 財産の管理というものを地元の財産区と協議しながら、法令を遵守して、しっかりと取り扱っていく。

●意見 この裁判は何を問う裁判か。市政のあり方を問う裁判である。市政は、一部の人たちの利益を守る市政であつてはならない。市民全体に公平な行政運営を行うこと、まさに市政運営の根幹を問う裁判である。裁判の結果を地元と協議し、適正に処理していくのは当然だが、政治の根本を問うている裁判だから、羽曳野市政がどのような市政をつくっていくのかを肝に銘じて対処をすべき。

乙宗孝衛（新生はびぎ）



昨年7月市民の信託を得て、北川市政の2期目がスタートした。新たな一歩を踏み出す大切な年であり、飛躍の2期目として捉え、基本計画の5つの柱に沿って質問する。

第1「安心・安全、快適で住みやすいまち」づくりの推進

①温室効果ガス排出量の抑制について
●質疑 建物を緑陰で覆うと周辺の温度は2、3度下がる。緑陰をつくるという学校での取り組みは。

●市長 羽曳が丘小学校、西浦東小学校では西洋朝顔やゴーヤを植え、校舎の壁に緑のカーテンを作っている。二酸化炭素の削減と教室の温度を下げる効果がある。地道な環境施策を学校現場に取り入れていく。

②古市駅東側駐輪場跡地整備について
●質疑 再開発の中でどういう位置づけで整備されるのか。地元での検討委員会の設置は。

●市長 東側の駐輪場跡地の整備と西側の駐車場をつなぐ、古市駅は東側と西側と一体になるような整備を進め、古市駅に降り立ってみようという思いを持っていただけるように努力する。

③古市府営住宅建てかえについて

●質疑 住宅の建てかえには南阪奈道路側道からのアクセスだけではなく、周辺道路を含んでの再開発が必要ではないか。

●市長 早期に事業化を要望。住宅だ

けのアクセス道路ではないという位置づけで府と協議し、提案をしている。

④中区配水池の跡地利用について

●質疑 飲料水の応急給水拠点の必要性と跡地に対する考えは。

●市長 地下に水道管等の埋設物があり、そこは緊急時の応急給水拠点として整備する予定。残地はあらゆる土地利用を検討する。

第2「健康で生き生きと暮らせるやさしいまち」づくりの推進

①小児救急体制の充実について

●質疑 松原市、藤井寺市と共に小児急病診療事業を開始したので、市民は大変喜んでいて。しかし、本筋は小児救急体制の確立だ。小児救急体制の確立までの方程式は。

●市長 少なくとも三市、あるいは南河内などの広域の体制の中で、取り組む必要がある。さらにもう一歩踏み込んでいきたい。

②地域支援事業について

●質疑 グループホームや小規模施設は厚生労働省の基準が甘く、市として独自の助成が必要では。また、周辺住民との調整等について事業者への指導は。

●市長 現在の制度を活用して、十分に事業参入し適切な運営を行うことが可能で、市独自の助成は考えていない。国の設備基準を踏まえて、市としても一定の基準を設けて事業者を指導する。また、地元近隣との調整については事業者への指導を徹底する。

●要望 厚生労働省の基準は甘く、良い施設を作るには羽曳野市独自の助成が必要であり、強く要望する。

第3「次代を担う子どもを育むまち」づくりの推進

①妊婦健診の公費助成について

●質疑 妊婦健診の公費助成を14回分とし、里帰り出産もOKで、市民は喜んでいて。しかし、産科医の現状を見ると、出産可能な産婦人科は府立呼吸器・アレルギー医療センターだけである。4人の先生がおられ、なかなかの評判で喜んでいて。しかし、当医療センターは専門外である。これからの方針は。

●市長 2期目の公約の重点事業の一つで、医療機関との連携も不可欠であり、特に呼吸器・アレルギー医療センターとの連携を強めていきたい。

②学校を初め、公共施設の耐震化の推進について

●質疑 耐震化の推進のため、送迎バスなどを使い、統廃合を可能にし、校区の見直しなどを図り、施設そのものの数を減らすなどの考えは。

●市長 統廃合を行うとなると、その施設そのものを充実させなければならぬ。送迎バスなどは、単に交通手段だけではなく、子供たち、児童の安全につながる施策でもあり、積極的に進めていきたい。

第4「魅力ある地域社会を拓く活力あるまち」づくりの推進

①南河内健康ふれあいの郷スポーツゾーン北地区について

●質疑 府・住宅供給公社・市の3社合意で始まった事業は、事業コンペが不調に終わったが、再度実施するとのことで、また同じ結果が予測される。責任の所在は。

●市長 市は取りまとめた責任上、積極的に事業を推進していただきたい。地元ゴルフ、親水広場）は納期通りにさせていたかどうか考えている。

②史跡峯ヶ塚古墳整備方針の策定につ

いて

●質疑 整備方針についての考えは。

●市長 峰塚古墳整備検討委員会以前策定した保存整備計画を見直し、視覚的に古墳が体感でき、また歴史学習の場として整備していく。

③世界遺産登録に向けて

●質疑 羽曳野市民が世界遺産への登録に対して、どれだけ自覚できるかが大事だ。古市駅に降りて、なるほど世界遺産を目指すまちだという印象を持っていただけるまちづくりを進め、その結果、世界遺産に登録できたというのが理想だが、お考えは。

●市長 乙宗議員と同じ考えで、古市古墳群が世界遺産に登録されることが目的ではない。そこに至る過程が大事で、その中で、豊かな歴史遺産をもう一度見直すことによるまちづくりを進めていく。その視点で世界遺産登録に向けて進めていきたい。

第5「信頼に基づく市民とともにつくるまち」づくりの推進

①人材育成について

●質疑 飛躍の2期目を演出するのは政策推進室ではないか。今後の考えは。

●市長 その通りだ。政策にたけた職員について、適性に応じて人材を生かしていきたい。私と一緒にやってくれる職員が政策推進室におるということで理解していただきたい。

②指定管理者制度について

●質疑 行政経費の削減のために指定管理者制度を採用した。公募が原則だと思いが、現在非公募で外郭団体が指定されているが、今後の考えは。

●市長 外郭団体が独り立ちできるよ

花川雅昭(はびきの自由クラブ)



平成21年度施政方針に大きな観点から羽曳野市の将来像について質問する。

●**質疑** 平成21年度の予算や財政健全化計画などから、歳入の低下、社会保障費などの歳出の増加により、厳しい行政運営がある。また、行政機関の多重化の問題、民間へのアウトソーシングなど、各々の役割を明確にすることが効率のよい行政と考える。そこで、地域特性を踏まえた広域的な行政について、中期的、長期的な市長の将来の羽曳野市のビジョンについての考えは。

●**市長** 大阪府においても地方分権改革ビジョンが示され、現在大阪府市町村分権協議会において議論がなされている。また、権限移譲の推進に向け、新たな仕組みが必要である。少子高齢化など社会経済情勢が大きく変化し、多様化する住民ニーズに対応するには、各々の市町村が持っているストックの有効活用を図り、効率的かつ効果的な行政運営を考えている。今後、市域を越える行政需要や共通課題について、地域の実情等を考慮し、市民サービス提供に努める。また、より一層の広域行政、広域連携の推進に力を注ぐ。

●**要望** 地方分権一括法の推進という状況の中で、分権型社会に対応した地方行政の構築は不可欠だと考える。国への依存行政から、自立した地方行政の推進を要望する。また、行政の役割分担を明確にし、市民に一番密接に関

係している市町村が基礎自治体として一定の行政分野の権限を包括的に担い、地域性を生かし、地域の活性化や地域住民との協働など地域リーダー要素を持つた行政運営を強く要望する。

●**質疑** 平成19年度の経常収支比率が100.6%であるが、100%を切る方策について、例えば、陵南の森などに指定管理者制度の導入なども含めた具体的な考えは。

●**市長** 事業については選択と集中により切り切りたい。今一番、行政としての市民に対しての責務は、何を置いても実行していく。そのためには今までの取り組みをさらに効率よく仕事を進めていく。いたずらに職員の人件費を下げることなく、無理、無駄をもう一度見直すことが一番大事だと考え、きめ細やかに実行していく。特に職員の人件費については、最後の手段であると考え、外郭団体については、単に施設の運営だけを任せることは、したくはない。外郭団体の職員も当市の職員も同じであるが、外郭団体についてはもっと強く弾力性のあるものだと思っている。

●**要望** 指定管理者制度について、今後民間で可能な施設を再度検討し、小さな行政、スリムな行政を期待する。

●**質疑** 「健康と賑わい、元気なはびきの」づくりの駅周辺について、市長の想像するまちづくりの考えは。

●**市長** 古市駅周辺は、駅前の交通の利便性について、今現在その向上に努めている。駅舎については、当市も補助を行い現在耐震化の工事が施工中。東側の駐輪場跡についてもバリアフリー基本構想に基づき重点整備地区として今年度中に構想をまとめ、実施をし

ていく。古市駅東地区における公共施設の統廃合など、効果的に効率的な施設整備や駐輪場の整備など当市にとって交通のターミナル拠点として形成する。

●**要望** 古市駅周辺には市民会館、古市図書館など今後統廃合施設の効果的、効率的な運営を期待する。駅東地区は、駅前広場として利便性を高め、市民の憩いの場、交流の拠点となるよう要望する。

●**市長** 駒ヶ谷地区は、本年夏グレイプヒルススポーツ公園内に野外活動施設が開設計画。駅周辺の市所有地(駅西側広場)の有効活用を構想中。今後、駅周辺の賑わいづくりについては、緑豊かな自然や歴史資源などを活用した交流の活動を促進する。

●**要望** 踏切の拡幅を含んだ駅前開発に努力し、自然と共有した生まれ変わる駒ヶ谷駅前となることを要望する。

●**市長** 恵我ノ荘駅周辺は、府道郡戸大堀線の整備促進をさらに大阪府に働きかけ、21年度は市場跡地を有効活用しバス停から駅までの歩行空間を創造し、交通安全や駅前整備に取り組み、駅利用者の利便性や住環境の向上、地域の商業の振興に努める。

●**要望** 都市計画が制定されてから44年たった今、やっと少しだけ光が差ししてきたように思う。恵我ノ荘は商業拠点として、今後地域の方に喜び、満足していただけ商業の町・恵我ノ荘駅に生まれ変わることを強く要望する。暫定整備については、地域の皆様の意見を尊重した整備計画を願う。

●**質疑** 「教育と安らぎ、笑顔のはびきの」づくりの市長自身が、羽曳野市の子どもたちにとどのような成長を望ん

でいるのか。

●**市長** 基礎や基本を確実に身につけ、社会が変化しようとも、自ら課題を見つけ判断し行動、問題を解決する資質、能力、そして、他人を思う心や感動する心など豊かな人間性、また、生きるための健康や体力を養っていくような施策を展開したい。そのために、子どもたちが安心して学べる教育の環境や施設整備に積極的に取り組む。特に耐震化による教育施設の充実を行う。子どもたちの「生きる力」の充実については、教育長や教育委員会の責務として行ない、私はそれらの環境整備の仕事をする。

●**要望** 「生きる力」は、人により育え方が異なるが、今、子どもたちの育成を考えるうえで、ネット社会の携帯依存症は大きな課題であると考え。今後、羽曳野市として、複雑な環境のもと成長していく子ども達が社会に出て、自ら存在感を表現できるような環境づくりと心の教育に努めて欲しい。

●**質疑** ごみの減量化に伴い、将来のごみ処理とごみの有料化について。

●**市長** 環境については、ごみを減らすことが最大の目的であり、市民からのご意見、ご提言を積極的に展開していきたい。そのような拠点がリサイクルプラザだと考えている。ごみの有料化は、今現在、考えていない。

●**要望** 地方行政では財政危機から、ごみ有料化という施策が進んでいるが、ごみ有料化はすべての市民に直結するものである。当面無料はとも喜ばしい。今後財政健全化の中でごみの無料化の推進を引き続き要望する。

小田敏朗（公明党）



公明党を代表し代表質疑。

●質疑 財政について經常収支比率100%

を突破する事態について。

●市長 次代を担う子どもを育む施策を収支均衡し、黒字が持続できるように選択と集中を図りながら実施する。

●質疑 提案制度を実施し意識改革し、閉塞感を打ち破れ、市の考えは。

●市長 職員や市民の知恵をいただき、安定した歳入の確保など工夫し効果的な事業の実施を図りたい。

●要望 財政の安定化を図り、国・府の各種事業にも積極参加に取り組む。

「安全・安心、快適で住みやすいまち」づくりの推進について

●質疑 「古市駅周辺の公共施設の統廃合」、「バリアフリーについて」、「本市の顔にふさわしい安全で賑わいのある交通ターミナル拠点の形成」とあるが考えは。

●市長 本市の玄関口にふさわしい交通ターミナル拠点としての形成を図ってまいらる。古市駅の改名については今後慎重に研究する。

●要望 「古市駅を本市の顔にふさ

わしい交通ターミナル拠点」とあるが羽曳野市として認識できる駅名にせよ。

●質疑 峰塚公園について、「管理棟の整備に取り組む。」とあるが、具体的な計画は。

●市長 広く親しめ、出土品などがある一定期間展示できるスペースも考える。

●要望 管理棟は規模を拡大し資料調査室または資料保管室などを併設するよう要望する。

「生き生きと暮らせるやさしいまち」づくりの推進について

●質疑 「総合相談体制の整備を検討」、「地域に密着した介護保険事業を計画的に進める」とあるが、計画と方向性は。

●市長 必要な支援が受けられるよう機能強化と体制の充実を図る。また計画に基づき着実に事業を進める。

●要望 総合相談体制、介護保険事業は大変重要な事業。着実な推進を要望する。

「次代を担う子どもを育むまち」づくりの推進について

●質疑 「計画的な学校教育施設の耐震化」、「小学校の安全管理員配置」の今後の計画と考えは。

●市長 耐震化対策は全力で取り組む。安全管理員の件については施策が今後も続けられるよう精いっぱい努力をする。

●要望 学校教育施設の耐震化について積極推進を願う。小学校安全管理員の配置は、憂いのないよう良い方向を示せ。

「魅力ある地域社会を拓く活力あるまち」づくりの推進について

●質疑 大阪ミュージアム構想「特別展」の内容と観光事業について。羽曳野をアピールできるボランティア・ガイドの育成が待たれるが現況と方向性は。

●市長 世界遺産登録に向けた効果的なPRを行い、イベント開催に取り組む。

●質疑 「定額給付金の円滑な支給」について、本市においても今議会で予算が即決されたが、市民の反応を市長はどのように考えるか。

●市長 納期内に素早く、多くの待っている市民の手に届けたい。

●質疑 定額給付金についてプレミアム付き商品券の発行、緊急雇用対策について市の考えは。

●市長 推進チームで取り組みを検討していく。緊急雇用対策については、積極的に持続可能な事業と位置付けたい。

●要望 定額給付金の実施にあたっては、知恵と工夫を最大限に発揮した行政のサポートが必要。市民に喜んでいただく施策の取り組みを願う。要望する。

編集委員会より

今月号の「市議会だより」は、3月定例会の北川市長の施政方針に対する代表質疑の報告です。議案審議の詳細と一般質問および常任委員会報告は、次回6月号で報告いたします。

このたび市民の方から表紙の古墳の写真の名称表記について、〇〇天皇陵との記述ではなく、世界遺産登録に向けての資料と同じく〇〇陵古墳との表記に統一すべきではとのご意見を頂き、今後の陵墓の表記は、ご指摘どおりに改めることになりました。ご提言ありがとうございました。

今後も、市民の皆様からのご意見・ご要望をお寄せください。《市議会だより編集委員会》

- 岩田賢二郎 井上 裕美
- 小田 敏朗 笹井喜世子
- 笠原由美子 松村 尚子
- 花川 雅昭

お詫びと訂正

3月号の特別号「羽曳野市議会50年のあゆみ」の中で一部記述が間違っております。

4頁下段の市議会議員20名当選（平成17年9月11日開票）は、正しくは（平成13年9月9日開票）です。

お詫びして訂正させていただきます。